

令和6年度宮城県水田農業推進方針

令和5年12月21日
宮城県農業再生協議会

1 基本方針

水田農業の振興については、国の米政策改革により、平成30年産米以降、生産者や集荷業者・団体など産地自らの判断により、需要に応じた米生産に取り組むこととなり、本県では当面の間、県農業再生協議会が「生産の目安等」を設定して、地域農業再生協議会に提示し、需要に応じた生産と水田フル活用に取り組むこととした。

令和5年産の主食用米では、県産米の在庫状況の改善が図られてきているものの、新型コロナウイルス感染症前の在庫量の水準には戻っていないことなどから、「生産の目安」を令和4年産と同水準の、数量307,623トン、面積56,935haと設定し、地域農業再生協議会へ令和4年11月に提示した。その後、地域間調整等を実施し、作付面積で56,920haとした。水田フル活用に向けた取組については、「水田活用の直接支払交付金」等の国の各種支援策や、県独自の「水田における園芸作物転換拡大事業」等を有効に活用することで、園芸作物、大豆、新市場開拓用米等への転換を誘導し、農業所得の向上と競争力の高い水田農業の実現に取り組んだ。

その結果、令和5年産主食用米の作付面積は57,200haとなり、需要に応じた生産となった。また、転換作物では新市場開拓用米、麦の作付が拡大したほか、令和4年産から本格的な取組が始まった子実用とうもろこしも拡大するなど、水田フル活用の取組が図られた。

米をめぐる状況については、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、需給状況が改善したことから、令和5年6月末の全国の民間在庫量は197万トンと、昨年同月から約20万トンの減となった。本県においても、令和5年6月末の民間在庫量は11.7万トンと在庫の解消が進んでおり、JA概算金についても昨年産を上回ったものの、生産資材費の高止まりなどの影響により、農業経営にとって厳しい状況が続いている。

国が令和5年10月に公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（需給見通し）では、全国の令和6/7年主食用米等需要量を昨年より11万トン少ない671万トンとし、令和6年産主食用米の適正生産量は前年と同様の669万トンとされた。

県農業再生協議会では、国の需給見通しや地域農業再生協議会、生産者など生産現場の声を踏まえ、令和6年産においても主食用米の「生産の目安」を設定・提示し、地域農業再生協議会等関係機関と連携して需要に応じた米生産に取り組むこととする。また、米の消費が年々減少している中、主食用米の需要拡大は見通しにくい状況にあり、農業経営の安定に向けては、水田フル活用による戦略作物や高収益作物などへの作付転換と安定生産が重要となっている。このため、収益性の高い園芸作物や水田フル活用の重点作物である大豆・麦類、畜産業の盛んな本県の特徴を生かしたWCS用稲や子実用とうもろこしを含む飼料作物を中心に、本作化に向けた取組を支援し、農業所得の向上と競争力の高い宮城の水田農業を実現していく。

3 主食用米の「生産の目安」と主な作物別推進目標

(単位:ha)

	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (生産の目安 及び目標) ①	R6	
				生産の目安 及び目標 ②	R5目安、 目標との差 ②-①
主食用米	61,000	57,000	56,935	56,935	0
園芸作物	3,382	3,422	3,700	3,700	0
大豆	10,451	11,293	11,500	11,500	0
麦類	2,314	2,323	2,400	2,400	0
備蓄米	2,130	2,155	2,200	2,100	▲ 100
飼料用米	8,076	10,416	9,000	8,750	▲ 250
加工用米	581	653	650	900	250
新市場開拓用米	748	727	900	1,100	200
WCS用稲	2,244	2,672	3,000	3,000	0
米粉用米	150	155	175	180	5
飼料作物	5,858	5,901	6,300	6,300	0
そば	555	545	555	550	▲ 5